

✂ TPP11 活用促進セミナーのご案内 ✂

日本関税協会長崎支部後援によるセミナーを長崎市内で開催します。
 経済産業省委託平成 29 年度補正グローバル企業展開・イノベーション促進事業

参加 11 カ国による TPP11 協定は、2018 年 6 月には国会承認とあわせて国内の手続きも完了し、2018 年 12 月 30 日に発効となりました。

人口減少が見込まれる我が国にとって、T P P 11 を軸にアジア太平洋地域の巨大市場を活用することで新たな成長が期待されます。

そこで、T P P 11 がビジネス機会の拡大に繋がるよう、T P P 11 の概要やメリットを解説するセミナーをジェトロ長崎主催・日本関税協会長崎支部等の後援で開催することになりました。

皆様のご参加をお待ちしております。

【日時】 2019 年 2 月 21 日 (木) 13:30~16:00

【会場】 長崎商工会館 2 階ホール (長崎市桜町 4-1)

【主催】 日本貿易振興機構 (ジェトロ) 長崎貿易情報センター

【後援】 (予定) 長崎税関、日本関税協会長崎支部、長崎県、長崎市、長崎通関業会、長崎港活性化センター、日本政策金融公庫長崎支店、商工中金長崎支店

【講師および内容】 <セミナー 13:30~15:00>

① 「T P P 11 の概要と活用メリット」 (仮題)

ジェトロ海外調査部 上席主任調査研究員 長島忠之 氏

② 「T P P 11 の原産地規則について」 (仮題)

長崎税関 業務部 原産地調査官 間地 悟 氏

<原産地規則に関する個別相談会 15:00~16:00>

長崎税関 業務部 原産地調査官 間地 悟 氏

【参加費】 無料 【定員】 50 名

【お申込方法】 セミナー：直接ジェトロ長崎宛へ、以下に記載のうえ F A X 又は以下 U R L よりお申し込みください。

<https://www.jetro.go.jp/events/ngs/2558ae9e1cb49c13.html>

個別相談会：セミナー終了後、先着で 4 社様までお受けしますので、ご希望の際は当日、受付担当へお申し付ください。

【お申込締切】 2019 年 2 月 15 日 (金)

【お申込先】 ジェトロ長崎 TEL: (095) -823-7704 FAX: (095) -828-0037

……………ご希望の方は下記にご記入のうえ、このまま F A X 送信して下さい。……………

FAX:095-828-0037 (ジェトロ長崎宛) (担当：上田、脇田)

貴社 (団体) 名		
ご連絡先	〒	
	TEL:	FAX :
	E-mail:	@
参加者氏名	氏名:	所属/役職:
	氏名:	所属/役職

ご記入いただきました個人情報は適切に管理し、「日 E U ・ E P A 活用促進セミナー」に利用いたします。